

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 繼続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
平成19年4月1日以後に取得したもの－一定額法
- ・有形固定資産については、備忘価格（1円）まで償却を行い、無形固定資産については、当初より残存価格をゼロとして、減価償却を行う。
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職給付制度に加入している。
一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の退職給付制度に加入している。
企業型確定拠出年金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
社会福祉事業区分しかないと認め作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービスの内容

ア吉野川育成園拠点区分（社会福祉事業）

- 法人本部
- 生活介護事業
- 施設入所事業
- 短期入所事業
- イおりなす拠点区分（社会福祉事業）
- 共同生活援助事業
- 相談支援事業
- 地域活動支援センター事業
- 雇用安定等事業
- 生活支援等事業
- ジョブコーチ事業
- 自立生活援助事業
- 就労継続支援B型事業
- 就労移行支援事業
- 就労定着支援事業

計算書類に対する注記（法人全体用）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,157,000			28,157,000
建物	914,564,027	10,921,480	48,702,095	876,783,412
合計	942,721,027	10,921,480	48,702,095	904,940,412

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし。

円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし。

円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,039,247,751	1,162,464,339	876,783,412
建物	51,927,694	30,259,430	21,668,264
構築物	85,685,014	66,766,803	18,918,211
機械及び装置	29,425,300	24,174,667	5,250,633
車両運搬具	47,947,552	44,748,887	3,198,665
器具及び備品	129,172,238	106,272,035	22,900,203
合計	2,383,405,549	1,434,686,161	948,719,388

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
事業未収金（国保連合会他）	237,781,251		237,781,251
合計	237,781,251		237,781,251

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし。			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等 の名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
	該当なし。										

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし。

計算書類に対する注記（法人全体用）

1 4. 重要な後発事象

該当なし。

1 5. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし。

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和4年4月1日愛育会地域生活総合支援センター拠点区分となごみ拠点区分が統合し、おりなす拠点区分へ変更。

規程の一部改正 育児・介護休業等に関する規程、退職手当金支給規程

規程の一部改正 臨時職員就業規則、パート職員就業規則、世話人就業規則、給与規程、経理規程

計算書類に対する注記（吉野川育成園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウエア
 - 平成19年3月31日以前に取得したもの一旧定額法
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの一定額法
 - ・有形固定資産については、償却額(1円)まで償却を行い、無形固定資産については、当初より残存価格をゼロとして、減価償却を行う。
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
 - ・賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する退職給付制度に加入している。
 一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の退職給付制度に加入している。
 企業型確定拠出年金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 吉野川育成園拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
 - ア 法人本部
 - イ 生活介護事業
 - ウ 施設入所事業
 - エ 短期入所事業
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 法人本部
 - イ 生活介護事業
 - ウ 施設入所事業
 - エ 短期入所事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,957,000			27,957,000
建物	797,710,034	10,921,480	40,618,531	768,012,983
合計	825,667,034	10,921,480	40,618,531	795,969,983

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

該当なし。	円
計	円

該当なし。	円
計	円

計算書類に対する注記（吉野川育成園拠点区分用）

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,735,267,507	967,254,524	768,012,983
建物	32,017,300	16,948,901	15,068,399
構築物	80,157,416	61,831,004	18,326,412
車両運搬具	31,324,164	30,296,835	1,027,329
器具及び備品	90,912,591	72,624,915	18,287,676
合計	1,969,678,978	1,148,956,179	820,722,799

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
事業未収金（国保連合会他）	117,311,949		117,311,949
合計	117,311,949		117,311,949

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし。			
合計			

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

規程の一部改正 育児・介護休業等に関する規程、退職手当金支給規程

規程の一部改正 臨時職員就業規則、パート職員就業規則、世話人就業規則、給与規程、経理規程

計算書類に対する注記(おりなす拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに構築物、車両運搬具、機械及び装置、器具及び備品、ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの 一定額法
 - ・有形固定資産については、備忘価額(1円)まで償却を行い、無形固定資産については、
当初より残存価額をゼロとして、減価償却を行う。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会への法人負担の掛金累計額を計上している。
 - ・賞与引当金 一職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入している。
一般財団法人徳島県民間福祉施設職員共済会の実施する退職共済制度に加入している。
企業型確定拠出年金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) おりなす拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
 - ア 共同生活援助事業
 - イ 相談支援事業
 - ウ 地域活動支援センター事業
 - エ 雇用安定等事業
 - オ 生活支援等事業
 - カ ジョブコーチ事業
 - キ 自立生活援助事業
 - ク 就労継続支援B型事業
 - ケ 就労移行支援事業
 - コ 就労定着支援事業
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））
 - ア 共同生活援助事業
 - イ 相談支援事業
 - ウ 地域活動支援センター事業
 - エ 雇用安定等事業
 - オ 生活支援等事業
 - カ ジョブコーチ事業
 - キ 自立生活援助事業
 - ク 就労継続支援B型事業
 - ケ 就労移行支援事業
 - コ 就労定着支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	200,000			200,000
建物	116,853,993		8,083,564	108,770,429
合計	117,053,993		8,083,564	108,970,429

計算書類に対する注記(おりなす拠点区分用)

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし		円
	計	円
担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。		
該当なし		円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

			(単位：円)
建物（基本財産）	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	303,980,244	195,209,815	108,770,429
構築物	19,910,394	13,310,529	6,599,865
機械及び装置	5,527,598	4,935,799	591,799
車両運搬具	29,425,300	24,174,667	5,250,633
器具及び備品	16,623,388	14,452,052	2,171,336
合計	38,259,647	33,647,120	4,612,527
	413,726,571	285,729,982	127,996,589

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

			(単位：円)
事業未収金	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の当期末 残高
合 計	120,469,302	120,469,302	120,469,302

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

			(単位：円)
種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

規程の一部改正 育児・介護休業等に関する規程、退職手当金支給規程

規程の一部改正 臨時職員就業規則、パート職員就業規則、世話人就業規則、給与規程、経理規程